解散公告

当社は、平成二十四年二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

大阪市中央区北久宝寺町一丁目四番一〇号

有限会社ユーズプラニング

清算人　平井　優

解散公告

当社は、平成二十五年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

大阪府門真市大字三ツ島一八八番地の八

栄光技術株式会社

代表清算人　平岩　志郎

解散公告

当法人は、平成二十五年五月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

神戸市垂水区南多聞台三丁目六番六―一〇五号

特定非営利活動法人ひまわりの夢企画

代表清算人　荒井　勲

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

神戸市垂水区仲田一丁目一番三号

株式会社ジョインフォース

清算人　金山　忠広

解散公告

当組合は、平成二十五年五月二十五日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

兵庫県明石市二見町東二見四八二番地

二見綜合市場協同組合

清算人　水野　雄二

解散公告

当社は、平成二十五年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

愛媛県西条市東町二三六番地

有限会社桑原薬局

清算人　桑原　しげ

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

福岡市博多区千代六丁目二番三三号

株式会社B&B

代表清算人　山根　辰則

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年五月五日開催の社員総会の決議により、平成二十五年五月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

三重県伊勢市通町一三三九番地

社団法人通町月中会

代表清算人　村井　充

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年五月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

滋賀県東近江市垣見町七七八番地

財団法人近江上宮会

代表清算人　安澤　貢

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年五月十四日山口県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

山口県岩国市平田五丁目二八番一六号

岩国市平田一丁目土地区画整理組合

代表清算人　白本　正

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十五年三月二十九日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

福岡県行橋市大字長尾四九四番地二

清算法人入覚土地改良区

代表清算人　沼口嘉一郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

千葉県いすみ市大原八七六九番地

財団法人嶋田学園

代表清算人　嶋田眞理子

代表清算人　長島　誠一

代表清算人　大橋　信雄

代表清算人　鈴木　光二

代表清算人　梶　眞之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月二十一日開催の社員総会の決議並びに千葉県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

千葉県君津市久保四丁目八番二四号

医療法人社団茂田医院

清算人　茂田　博

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年四月一日、存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

新潟県新潟市中央区旭町通一番町七五七番地新潟大学医学部内

財団法人新潟大学学術奨励会

清算人　高橋　姿

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年五月二十四日開催の理事会の決議により、平成二十五年五月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

長野県駒ヶ根市赤須町二〇番一号

財団法人駒ヶ根市開発公社

清算人　杉本　幸治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年二月十四日開催の理事会及び評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十日

大阪府大阪市中央区本町四丁目一番三号本願寺津村別院内

財団法人真宗本願寺派大阪教区教学財団

代表清算人　石田　眞住